

令和5年4月17日

福祉バスご利用の皆様へ

益田市社会福祉協議会
会長 末 成 弘 明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う福祉バス利用制限の解除について

平素は、本会が実施する「福祉バス運行事業」をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗車人数及び市外運行について、下記の制限を設けているところですが、新型コロナが5類に引き下げられる令和5年5月8日(月)をもって、制限を全て解除することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の感染状況によっては再度制限を設ける場合も考えられますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

<乗車人数、市外運行の制限>

令和5年5月7日(日)まで

乗車人数：車内での3密を軽減するために、乗車人数は15名まで

運行範囲：市外への運行を控え、市内運行のみ

<制限解除>

令和5年5月8日(月)以降

乗車人数：20名まで

運行範囲：益田市内、及び隣接する浜田市、津和野町、吉賀町

※ただし、当分の間はマスクの着用、消毒等のコロナ感染対策の徹底を条件といたします。

〔問い合わせ先〕

益田市社会福祉協議会 地域福祉部

電話0856-22-7256

FAX0856-23-4177